

# 司法書士無料相談

～社協会費事業～

日時 令和7年1月8日(水)  
午後1時～3時  
場所 相生老人福祉センター  
予約〆切 1月6日(月)まで

日時 令和7年2月12日(水)  
午後1時～3時  
場所 上那賀合同出張所  
予約〆切 2月7日(金)まで

相談員として司法書士さんが来てくれます。  
ご相談ごとがある方はこの機会にぜひどうぞ。  
**相談は予約制**となっております。なお、  
2人以上の予約があった場合にのみ開設となり  
ますので、ご了承ください。原則として  
1人30分程度でお願いいたします。  
予約は、那賀町社会福祉協議会にて  
受け付けております。

日時 令和7年3月12日(水)  
午後1時～3時  
場所 木沢デイサービスセンター  
予約〆切 3月7日(金)まで

お問い合わせ・お申込み先  
那賀町社会福祉協議会  
Tel 0884-64-0026

## こんなとき、司法書士にご相談ください

- 相続問題 ●高齢者・障がい者の財産管理
- 供託の手続き ●不動産の登記手続き
- 裁判所に提出する書類の作成 等



## 越年支援にご協力ください

**フードバンクとくしま**では、生活困窮者を支援する行政等の窓口が機能しにくい年末年始に、安心して年越しをしてもらう事を目的に3日相当の食材と日用品を集め、生活困窮者にお渡しする取り組みを行っています。毎年200名以上の方を支援しています。提供していただける物資がありましたら、社協各支所へ持ち込んでいただくか、お電話にてお問い合わせくださいませ。集まった物資は、まとめてフードバンクとくしまへ送付し、その後県内の支援が必要な方へと配布されます。物価高の影響で支援を必要とされる方も多くなっており、支援物資が不足しています。ご家庭で眠っている食品や日用品がございましたら、ご提供いただければ幸いです。

連絡先 那賀町社会福祉協議会  
0884-64-0026

募集期間

**12月12日(木) 17:00まで**

募集している物資

缶詰・瓶詰・乾麺・カップ麺・インスタント食品・レトルト食品・米・餅・菓子・飲料  
炊飯器・ポット・カセットコンロ・暖房器具・毛布・布団・タオル・洗剤・日用品など

※食品は賞味期限が1カ月以上残っているもの。毛布・布団・タオル・洗剤・日用品は未使用に限る。



1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



12 つくる責任 つかう責任



17 パートナースhipで目標を達成しよう



この社協広報紙は、社協会費を財源として発行しています。社協だよりは那賀町社協ホームページ「広報紙」からも見ることができます。右のQRコードまたは<https://shakyo-naka.e-tokushima.or.jp/>で検索！



